

令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ751,106,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 151,741,873	千円 96,712	千円 151,838,585
	2 国庫補助金	78,208,684	96,712	78,305,396
歳入合計		751,009,612	96,712	751,106,324

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 生活福祉費		千円 114,134,669	千円 96,712	千円 114,231,381
	3 児童福祉費	25,712,162	96,712	25,808,874
歳 出 合 計		751,009,612	96,712	751,106,324